

# 第五次宇部市総合計画 基本構想 (構成案)

令和3年7月  
宇部市

# 1 総合計画について

- 人口減少や超高齢社会の進行、地球規模的な環境問題、Society5.0 の進展など、本市を取り巻く環境が大きく変化しています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、人々の交流機会の減少や消費の落ち込み等の影響が見られ、感染防止と社会経済活動の両立が強く求められるとともに、人や企業の東京圏への一極集中が見直され、地方への分散・回帰の機運が高まりつつあります。
- このような中、今後、本市が持続的な発展を遂げていくためには、AI・IoT など近年急激に進化した情報通信技術や本市の「宝」である様々な地域資源の活用、また、「SDGs 未来都市」として誰一人取り残さない共生社会の構築など、新たな時代の潮流をとらえ、社会情勢の変化に的確に対応しながら、これまで以上に市民・事業者・行政が一体となって市政を推進していく必要があります。
- 平成 22 年度（2010 年度）に策定した「第四次宇部市総合計画」が、令和 3 年度（2021 年度）で計画期間を終了するため、令和 4 年度（2022 年度）からスタートする、新たなまちづくりの指針を策定する必要があります。
- 市制 100 周年を迎えた本市が、「共存同栄・協同一致」～宇部の精神（こころ）を基に、将来にわたって輝き続け、次の世代に希望あふれる未来を引き継ぐ新たなまちづくりの指針として、「第五次宇部市総合計画」（以下「新総合計画」という。）を策定します。

## ① 計画の位置づけ

市財政の展望を踏まえながら、まちづくりを計画的、効率的に推進するための最上位の計画であり、市政運営の基本となるものです。

## ② 計画の性格・役割

まちづくりの基本理念や将来都市像、これを実現するための基本的施策等を明らかにし、本市の進むべき方向を明確に示した、市民と共有するまちづくりの指針となるものです。

## ③ 計画の構成と期間

新総合計画は、基本構想と実行計画の 2 層で構成します。

### ◆基本構想

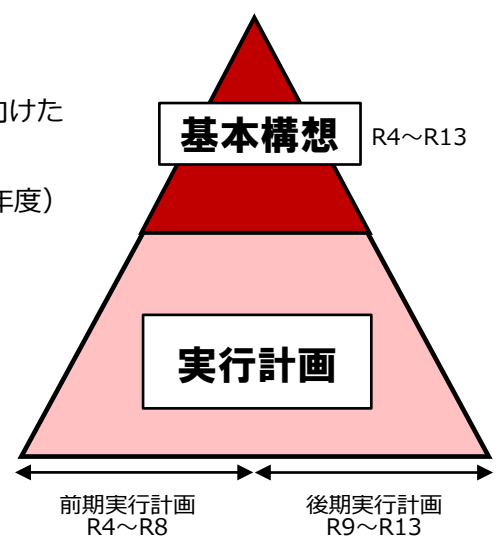
基本構想は、本市の目指すべき「将来都市像」を示し、この達成に向けた施策の基本的方向を定めるものです。

計画期間は、令和 4 年度（2022 年度）から令和 13 年度（2031 年度）までの 10 年間とします。

### ◆実行計画

実行計画は、基本構想に示される「将来都市像」の実現に向けて取り組むべき基本的な施策を総合的・体系的に示すものです。

計画期間は、本市を取り巻く社会経済情勢の変化に対応できるよう、基本構想期間の 10 年間を前期計画期間（5 年間）と後期計画期間（5 年間）に分けて策定します。



## 2 宇部市を取り巻く社会情勢と課題

### 本市の地域特性(P3)

- ① 地理的特性
- ② 自然的特性
- ③ 歴史的特性
- ④ 文化的特性

### 本市を取り巻く社会情勢 (P4)

- ① 少子高齢化・人口減少社会の進行
- ② グローバル化・Society5.0の進展など、社会経済環境の変化
- ③ 地球規模での環境問題の深刻化
- ④ 安心・安全な暮らしを脅かすリスクの高まり
- ⑤ 人生100年時代の到来と誰もが活躍できる共生社会づくりの進展
- ⑥ SDGs 推進の機運の高まり

### 市民の意識 (P8)

市民アンケート調査 など

### 本市のまちづくりの課題 (P11)

- ① **人口減少・超高齢社会への対応**
  - ・少子化対策、人口構造に対応したまちづくり
  - ・移住の促進、交流・関係人口の拡大 など
- ② **次世代に向けた産業の創出・強化**
  - ・新たな成長産業の創出・育成
  - ・地域製品のブランド化
  - ・新たなイノベーションの創出 など
- ③ **地球温暖化の防止と自然環境の保全**
  - ・資源循環型社会の構築
  - ・市民や企業の環境意識の醸成
  - ・地域循環共生圏の構築 など
- ④ **利便性の高い生活基盤の整備と安心・安全な暮らしの確保**
  - ・災害に強いまちづくり
  - ・老朽インフラの戦略的な維持管理・更新、学校施設の長寿命化
  - ・支えあいによる豊かなコミュニティづくり
  - ・公共交通ネットワークの構築 など
- ⑤ **多様な人材が活躍できる地域づくり**
  - ・地域コミュニティ活動と担い手づくり
  - ・性別、年齢、障害の有無に関わらず、社会で活躍できる環境づくり
  - ・多文化共生社会の構築 など
- ⑥ **多様な分野へのデジタル化の推進**
  - ・地元企業や地域活動へのデジタル技術の導入促進
  - ・デジタル人材の育成 など
- ⑦ **持続可能な行財政運営**
  - ・財政の健全化、公共施設マネジメント
  - ・SDGsの理念に基づくまちづくりの推進 など

## I 本市の地域特性

### ① 地理的特性

- 宇部市は、本州西端の山口県の南西部に位置し、東は山口市、西は山陽小野田市、北は美祢市に接し、南は瀬戸内海に面しています。面積は 287 平方キロ、気候は温暖で雨の少ない典型的な瀬戸内海気候です。
- 山口宇部空港や山陽自動車道、鉄道、宇部港といった陸海空の交通基盤が、市街地に近い位置にあるなど交通環境が整っています。

### ② 自然的特性

- 市の北部は、豊かな自然に恵まれ、様々な動植物が生息しています。荒滝山や小野湖周辺では植生が豊かで、小動物が多く生息し、市街地に近接する霜降山では渡り鳥の中継地、オオタカなどの貴重な生息地となっています。
- 南は海に面していることから、山と海の幸にも恵まれており、また、市街地には真締川や厚東川が流れ、貴重な水辺環境を有しています。

### ③ 歴史的特性

- 今日の宇部市発展の礎は、明治期以降の石炭産業の振興により築られました。強い郷土意識、強固な共同体的精神のもと、石炭で得た利潤を様々な社会事業に投資し、地域の基盤づくりが進められていく中で、「共存同栄・協同一致」という宇部の精神(こころ)が育まれながら地域経済が発展し、大正 10 年(1921 年)、「宇部村」から一躍「宇部市」へと市制を施行しました。
- 戦災により市街地の大半が焼失したものの、まちの再建にかかる市民の熱意と戦後の石炭景気に支えられ順調な復興を遂げました。その後、わが国の資源エネルギーの需要構造の転換に伴い、多くの炭鉱が閉山を余儀なくされ、一時は人口も減少し市勢も停滞しましたが、近代工業都市へと転換を図り、瀬戸内海沿岸地域で有数の臨海工業地帯を形成するに至りました。
- 国連環境計画(UNEP)から、国内の自治体としては3番目となる名誉ある「グローバル 500 賞」を受賞するなど、本市の環境保全への取組(宇部方式)が国際的にも高く評価されています。

### ④ 文化的特性

- 国内で初めてとなる大規模な野外彫刻展の開催を機に「宇部を彫刻で飾る運動」が進み、現在では、世界各地のアーティストが参加し、野外彫刻展としては国内有数の歴史を誇る「UBE ビエンナーレ」へとつながっています。
- 理工系を中心とした高等教育機関や研究機関の集積を生かし、民間企業との新技術、新製品開発に向けた取組も進められるなど、「ものづくりのまち」として発展し、製造業を中心に、中小企業や小規模事業所の集積が進んでいます。
- 第三次救急医療機関である山口大学医学部附属病院をはじめ、数多くの医療施設が立地するとともに、他市と比較して市民一人当たりの病床数や医師等の医療関係資格者も多く、医療環境が充実しています。

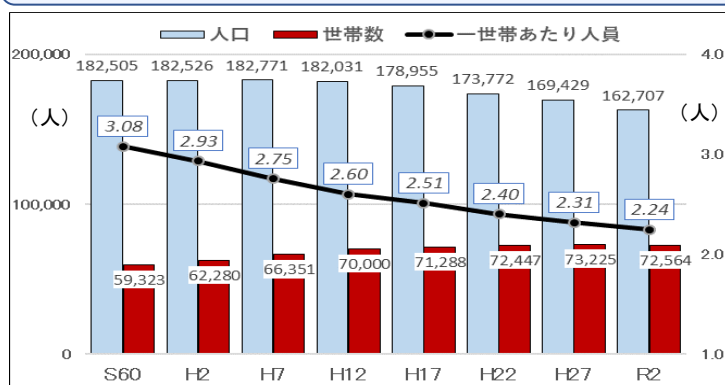
## Ⅱ 本市を取り巻く社会情勢

### ① 少子高齢化・人口減少社会の進行

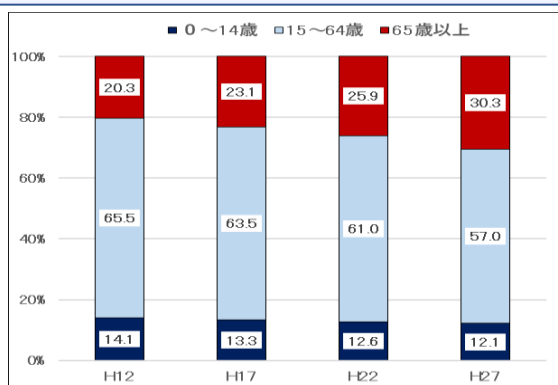
- わが国の少子化の進行、人口減少は深刻さを増しており、平成 27 年（2015 年）に 100 万 6 千人であった年間出生数は、令和 2 年（2020 年）には 84 万 1 千人と過去最少となりました。また、合計特殊出生率については、平成 17 年（2005 年）に最低の 1.26 を記録した後、上昇傾向となり、平成 27 年（2015 年）には 1.45 まで回復したものの、その後は再び下降し、令和 2 年（2020 年）では 1.34 となっています。
- 総人口は、平成 20 年（2008 年）をピークに減少局面に入っており、令和 2 年（2020 年）10 月 1 日現在では 1 億 2,622 万 7 千人と、前回の国勢調査から 0.7%減少しています。また、65 歳以上の人口割合(28.8%)は、世界で最も高い水準であり、すでに超高齢社会(高齢化率が 21%以上)を迎えています。
- 今後、少子高齢化の進行に加え、老年人口さえも減少し、加速度的に人口減少が進むことが予測されることから、労働力人口の減少や国内需要の減少による経済規模の縮小、「2025 年問題」、さらには「2040 年問題」による医療や介護等をはじめとする社会保障費の増大など、地域社会に深刻な影響を与えることが懸念されます。
- 地域活動の担い手の高齢化が進み、今後の地域コミュニティの機能の低下が懸念されています。
- 人口減少の進行によって、中心市街地の空洞化が更に顕著になることにより、一定の人口集積により支えられてきた商業施設や公共交通の維持が難しくなり、地域住民の生活利便性の低下を招く可能性があります。
- 管理が行き届かず放置された空き家が年々増加していることから、今後、公衆衛生の悪化や景観の阻害など、周辺の生活環境に悪影響を及ぼすことが懸念されます。
- 多くの地方都市では、急激な人口減少と少子高齢化の進展、マイカーに依存するライフスタイルの定着などにより、公共交通の利用者の減少が進んでいます。

#### 宇部市では

- 平成 7 年(1995 年)を境に人口減少に転じ、令和 2 年(2020 年)では 162,707 人(国勢調査速報値)と、前回調査(平成 27 年(2015 年))と比べて、6,722 人(4%)減少しています。また、世帯数も 72,564 世帯と前回調査時と比べ 661 世帯減少しています。
- 出生数は、平成 25 年(2013 年)をピークに減少が続いており、令和 2 年(2020 年)では 1,105 人となっています。また、合計特殊出生率は、近年、1.5 前後で推移しており、平成 30 年(2018 年)では 1.51 となっています。
- 中心市街地内の居住人口は、平成 19 年(2007 年)まで増加していましたが、その後減少に転じ、平成 25 年(2013 年)から平成 27 年(2015 年)には横ばいとなるものの、以降は減少しています。
- 高齢化率については、令和 2 年(2020 年)4 月 1 日現在で 33.1%と、5 年前と比べると 2.7 ポイント上昇しています。



宇部市の人口の推移(国勢調査)



年齢別人口割合の推移(国勢調査)



## ② グローバル化・Society5.0 の進展など、社会経済環境の変化

- わが国の経済動向は、人口減少に伴う経済市場の縮小や技術の革新等による市場変化により、企業の世界進出や海外企業の国内展開など、グローバル化の動きが活発化しています。
- AI や IoT、ロボティクス等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、イノベーションから新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる「Society 5.0」社会の実現に向けた取組が全国的に進められています。
- 新型コロナウイルス感染症は、人々の行動抑制による社会経済活動の減少や個人消費の落ち込みなど、地域経済や産業、市民の暮らしに大きな影響をもたらしています。このような中、企業は感染症拡大への対応と社会経済活動の両立を進め、デジタル化の加速、三密の回避、サプライチェーンの再構築など、様々な面における変革を取り入れながら、新たな経済社会の姿を実現することが求められています。
- 雇用情勢については、リーマンショック後の平成 21 年(2009 年)に完全失業率が過去最低の 5.6%、有効求人倍率が 0.42 倍となりましたが、その後の景気回復に伴い、完全失業率は大幅に改善し、現在は 2%台で推移しています。有効求人倍率も改善し、令和元年(2019 年)には 1.5 倍を超えるなど、近年は全国的に人手不足となっていました。現在は新型コロナウイルス感染症の影響により 1.1 倍前後で推移しています。
- パソコンやインターネット、スマートフォン等をはじめとした情報通信技術が、世界規模で飛躍的に発展・普及し、容易に時間や場所を越えて情報の受発信が可能となる環境整備が進んでいます。これにより、多様な情報の入手が可能になるとともに、テレワークやリモートワークなど、場所に捉われない新たな働き方やライフスタイル等の変革に大きな影響を与えています。

### 宇部市では

- 本市の事業所の製造品出荷額等は、ほぼ横ばいで推移しています。また、市民 1 人あたりの所得(平成 27 年(2015 年))は 2,822 千円と、周南市(3,319 千円)や防府市(3,198 千円)、山口市(2,884 千円)を下回っているものの、県平均(2,774 千円)を上回っています。
- 産業構造を売上高でみると、「卸売業、小売業」に次いで、「製造業」が高くなっており、本市産業における中枢を担っています。
- 第 1 次、第 2 次産業の就業者数は年々減少していますが、第 3 次産業就業者の割合は、山口市、下関市に次いで高い状況です。
- 市内中小企業における AI・IoT 等の導入や活用環境の整備を進めるため、企業のものづくりの高度化やスマート化、生産性向上等に対する支援を行っています。また、社会全体が「Society5.0」に向かう中で、市内企業からは、デジタル技術の活用人材が求められています。

## ③ 地球規模での環境問題の深刻化

- 世界的規模での人口増加や経済活動の拡大によるエネルギー需要の増大が、地球温暖化などの環境問題を生じさせており、これを解決するためには、資源の大量消費を見直し、省資源・省エネルギー型に社会や生活を変えていく必要があります。こうした中、国では東日本大震災を契機にエネルギー政策を見直し、再生可能エネルギーへの転換を進めるなど、資源やエネルギーを大量に消費する社会から持続可能な社会への転換に向けた取組を進めています。
- 次世代エネルギーの導入など脱炭素社会に向けた取組の強化や、大量生産・大量消費の社会のあり方を見直し、環境への負荷を低減する循環型社会の形成とともに、次世代に美しい自然環境や健全な生態系を引き継いでいくことが求められています。
- 野生動植物の生息・生育に適した生態系の消滅・縮小などの影響や野生動植物の個体数の減少等が懸念されています。その一方で、近年、有害鳥獣の個体数増加や分布域拡大による、生態系への影響や農林業被害が深刻化しています。

#### 宇部市では

- 人口減少、東日本大震災以降の節電政策、電化製品の省エネ化により、市内のエネルギー消費は減少しており、太陽光発電設備の増加とあいまって、市全域の温室効果ガス排出量は減少傾向にあります。
- 資源循環のまちづくりをめざし、市民・事業者への3R(リデュース・リユース・リサイクル)の意識啓発を行うとともに、市民や事業所と連携しながら様々な取組を行っており、ごみの総排出量は近年減少傾向にあるものの大きな成果には至っていません。
- ときわ公園は、太陽光発電や風力発電、木質ペレットボイラーなどの再生可能エネルギー設備を設置し、「次世代エネルギーパーク」に認定されています。また、「世界を旅する植物館」や遊園地内に設置した体験学習館「モンスタ」では、楽しみながらできる環境教育に取り組んでいます。
- 本市は瀬戸内海に面し、北部に丘陵地帯を抱えており、多様性に富んだ自然環境を有しています。恵み豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、地域と連携した生物多様性保全活動に取り組んでいます。

## ④ 安心・安全な暮らしを脅かすリスクの高まり

- 平成 23 年(2011 年)の東日本大震災をはじめ、平成 28 年(2016 年)の熊本地震や平成 30 年(2018 年)の西日本豪雨災害など、大規模な自然災害が全国各地で発生しています。このような中、国においては、災害が起こっても、命を守りつつ、あらゆる事態を想定した迅速で柔軟な対応が可能となるよう「国土強靱化基本法」を定め、地域と連携した防災体制の確立を進めています。
- 災害や危機等に対する危機管理体制の整備や安全性の確保、安定した救急医療など、安心して暮らせるまちづくりへの意識が高まっています。
- 食品の偽装問題や残留農薬食品の輸入など、食の安全に関する問題、子どもや高齢者を対象にした犯罪、悪質商法等の消費生活に関する問題などの面から、暮らしにおける安心・安全を確保するための取組が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は、地球規模で社会・経済、さらには人々の行動や価値観、健康などあらゆる面に波及し、長期化することが予想されています。

#### 宇部市では

- 子どもや高齢者の見守り活動をはじめ、災害時の救援活動、地域の防災活動等に大きな役割を持つ地域コミュニティの必要性が見直され、それぞれの地域やニーズに合った体制づくりが進められています。
- 市民アンケート調査では、「犯罪・事故等の防止」が重要度の高い施策として挙げられており、また、本市の住みやすい理由として、「自然災害が少ない」ことを挙げる市民が最も多いです。
- 小中学校では、児童生徒が、危険に対して自ら行動する意識を育む、防災教育を地域等と連携しながら行っています。
- 地域や関係機関が一体となって家庭へ働きかけを行うなど、「ふれあい運動」を積極的に展開するなど、青少年の非行・被害防止、健全育成に取り組んでいます。
- 刑法犯認知件数は、平成 15 年(2003 年)の 3,054 件をピークに減少傾向が続き、令和 2 年(2020 年)は 552 件とピーク時の 5 分の 1 を下回っています。また、交通事故(人身事故)件数も、平成 23 年(2011 年)の 1,054 件から年々減少し、令和 2 年(2020 年)には 361 件にまで減少しています。

## ⑤ 人生 100 年時代の到来と誰もが活躍できる共生社会づくりの進展

- 就業構造や家族形態の変化、「人生 100 年時代」と言われる長寿命化など、社会の成熟化に伴って、働き方や生き方における価値観が多様化し、ワーク・ライフ・バランスの実現など、性別や年齢、障害の有無に関わらず、個人が自らの希望を実現できる社会環境づくりが求められています。
- 国では、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」の実現に向け、地方創生や生涯活躍のまち、子どもの貧困対策や女性活躍の推進などの制度改革が進められており、特に、女性活躍の推進に向け、男性の家事・育児参画や子育て・介護基盤の整備による女性の働きやすい環境づくりが進められています。

- 誰もが安心して住み慣れた地域で自分らしく暮らせる「地域共生社会」の実現に向け、地域住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉など地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことができる仕組みづくりが進められています。
- 在住外国人の生活に関する様々な課題について検討する動きが進んでおり、全国的に在住外国人に対する政策への関心が高まっています。

#### 宇部市では

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、国から「先導的共生社会ホストタウン」に認定されており、共生社会の実現に向け、福祉や教育、雇用、文化・スポーツ、観光、まちづくりなど、様々な分野において、「心のバリアフリー」と「ユニバーサルデザインのまちづくり」を進めています。
- これまでボランティア活動や市民活動が活発に取り組まれてきた歴史があり、環境保全や健康づくり、文化・スポーツなど、幅広い分野で市民団体が活動しています。
- 地域コミュニティを活性化するため、住民による自主的・主体的なまちづくりや地域課題の解決を支援する担当職員を配置しています。各地域における地域計画の策定や地域づくりの機会創出等を支援することにより、地域内外の交流促進や地域を支える人材育成を目指しています。
- 「女性活躍推進法」の施行を基に、「宇部市女性活躍推進企業」の認証をはじめとする事業者向け支援制度の拡充や、協議会組織となる「うべ女性活躍応援ネットワーク」の運営、個人を対象とした「女性リーダー育成支援事業」の実施など、女性が働きやすい職場環境づくりを支援しています。

## ⑥ SDGs 推進の機運の高まり

- SDGs とは、平成 27 年(2015 年)9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のことで、令和 12 年(2030 年)を期限とする、先進国を含む国際社会全体が取り組むべき 17 の目標と 169 のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」を理念とした国際社会における共通目標です。
- 国においては、平成 28 年(2016 年)5 月に SDGs 推進本部が設置されるとともに、同年 12 月には「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」をビジョンとする SDGs の実施指針が決定されました。
- SDGs の目標達成に向け、企業や地方自治体、地域コミュニティ、そして市民一人ひとりに至るまで、全ての人の行動が求められています。

#### 宇部市では

- 平成 30 年(2018 年)6 月に、SDGs の達成に向けた優れた取組を提案する全国で 29 の「SDGs 未来都市」の一つとして選定され、国際社会の視点から持続的な社会を実現していくために、SDGs の考え方を取り入れた取組を進めています。
- 小中学校では SDGs カリキュラムを編成し、SDGs の視点を取り入れた授業や教育活動を行なっています。



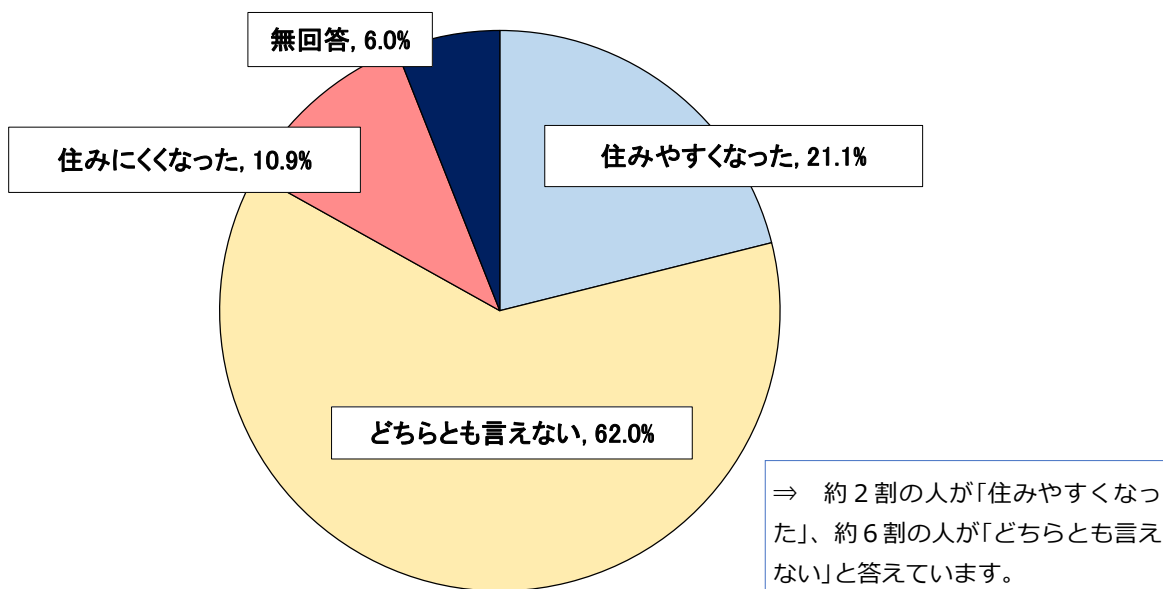


### Ⅲ 市民の意識

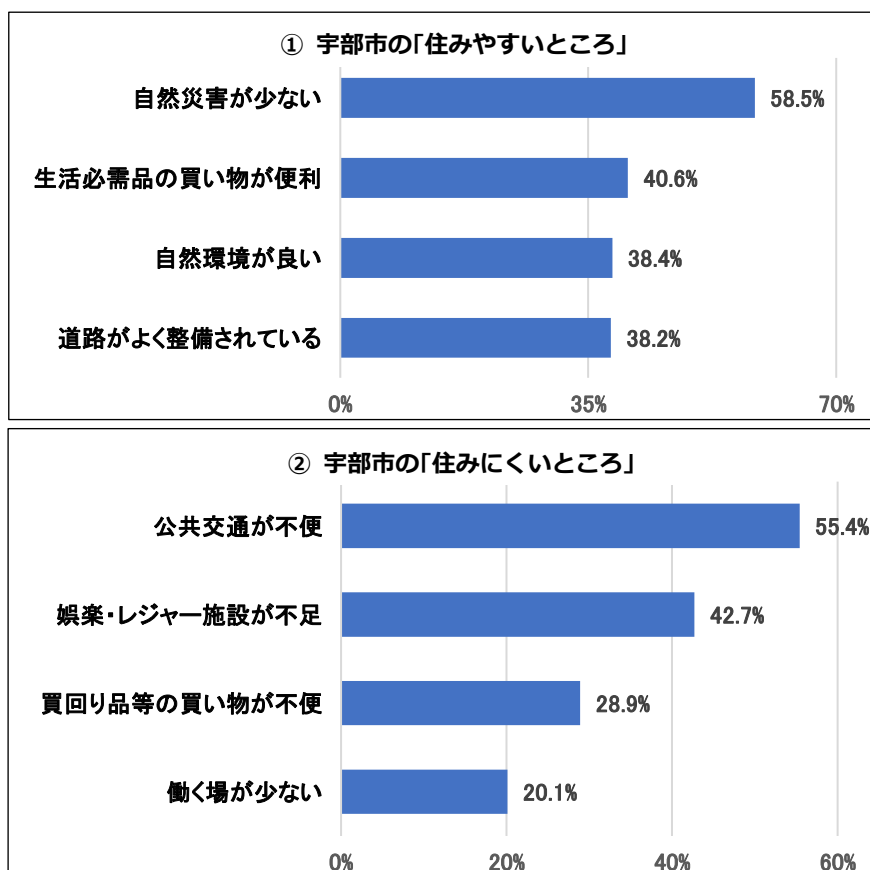
第五次宇部市総合計画の策定における基礎資料とするため、令和3年（2021年）1月から2月にかけて、市民の意識を把握するため、市民アンケート調査を行いました。

- ・調査対象者：宇部市内に居住する18歳以上の方から無作為抽出
- ・調査数：3,000件
- ・調査票回収数：1,244件（回収数：41.5%）

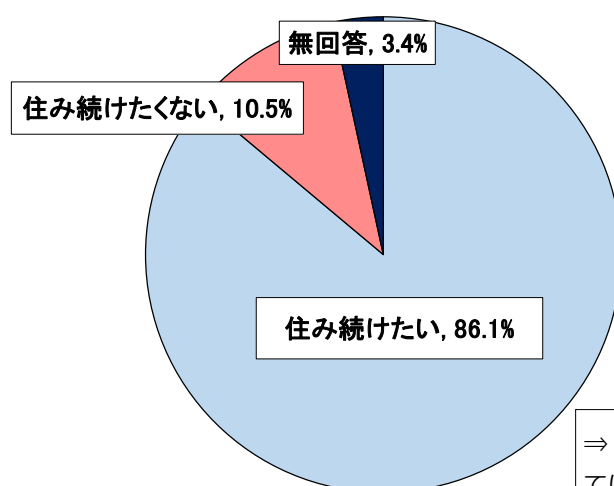
#### ① 10年前と比較して宇部市が住みやすくなったと思いますか。



#### ② 宇部市の「住みやすいところ」と「住みにくいところ」を教えてください。（上位4項目）



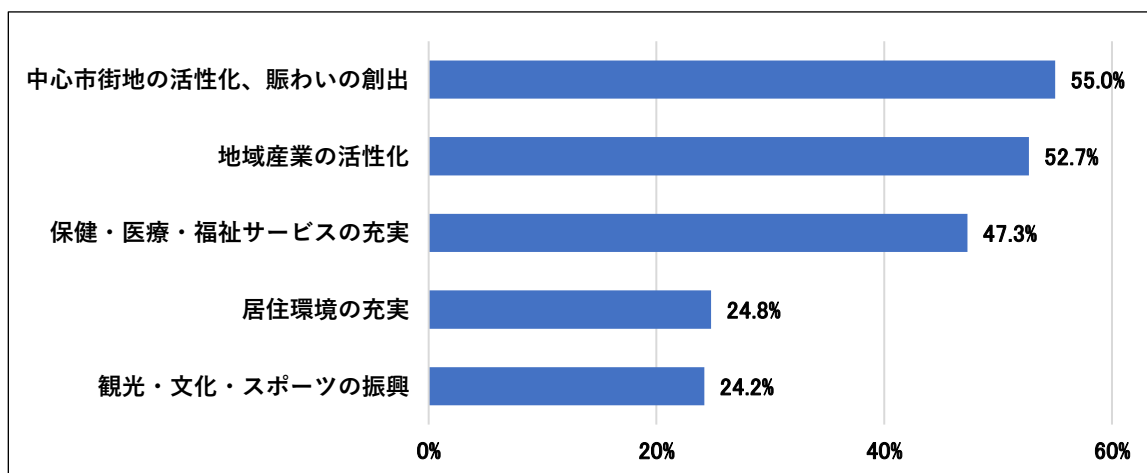
③ 今後も宇部市に住み続けたいと思いますか。



⇒ 宇部市での「定住の意向」については、86.1%の人が「住み続けたい」と答えています。

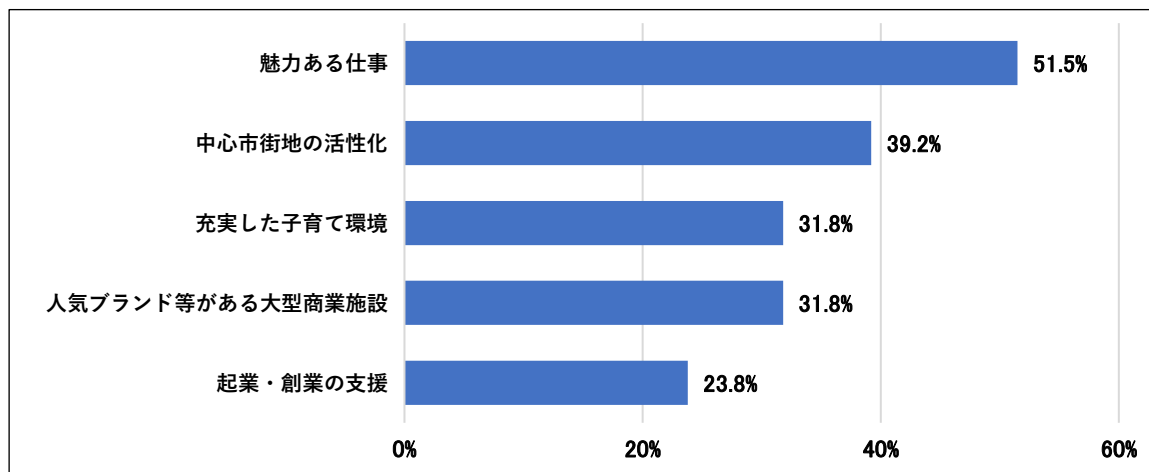
④ 宇部市が「住み続けたいまち」であるために、重要だと思うことは何ですか。

⇒ 「中心市街地の活性化、賑わいの創出」が最も多く、次いで「地域産業の活性化」「保健・医療・福祉サービスの充実」などが続いています。



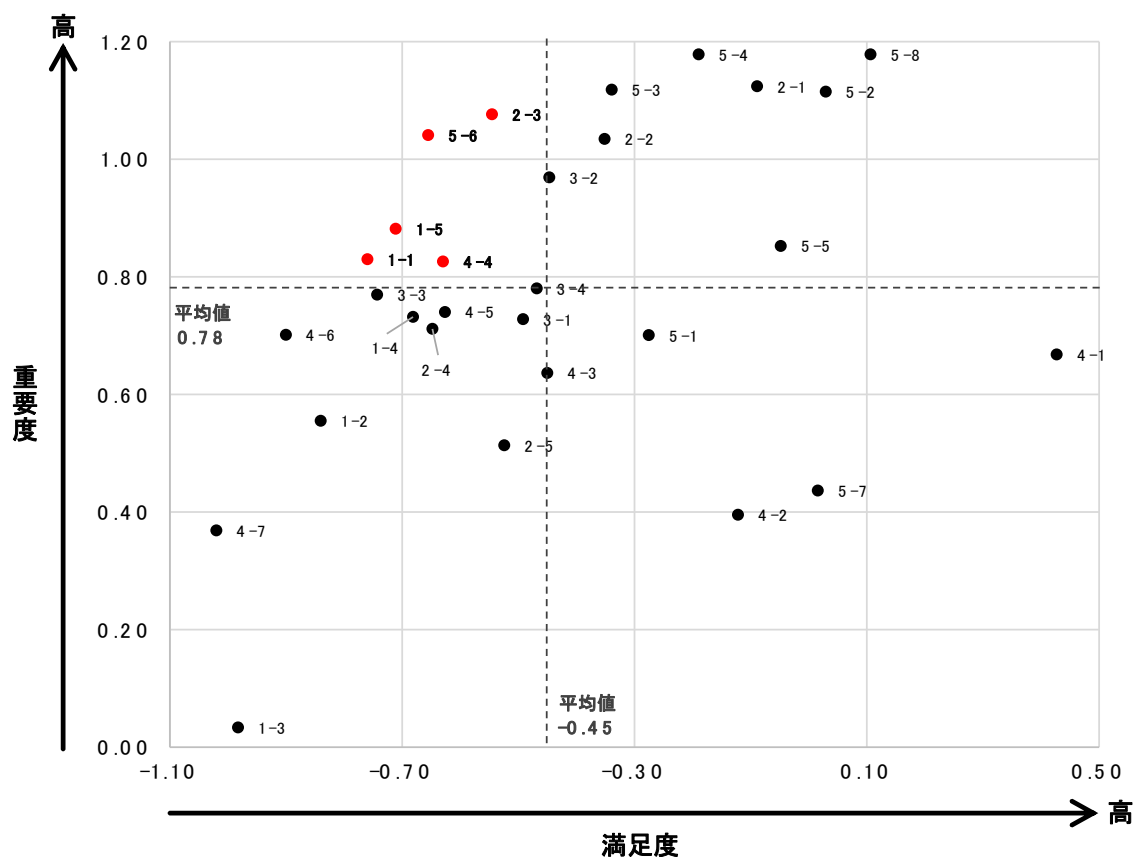
⑤ 若者にとって魅力的なまちになるために重要だと思うことは何ですか。

⇒ 「魅力ある仕事」が最も多く、次いで「中心市街地の活性化」「充実した子育て環境」などが続いています。



## ⑥ これまでの施策に対する満足度・重要度について

第四次宇部市総合計画・後期実行計画に掲げる施策に関する市民の満足度・重要度については、「重要度が高いにも関わらず、満足度が低い」施策として、「学力向上・いじめ対策」「公共交通の整備」「多様な人材の就労支援」「中小企業支援・企業誘致」「若者・女性の活躍」などが挙げられており、これらの取組の強化が求められています。また、「重要度が高く、満足度も高い」施策は、「安心・安全なインフラの整備」「犯罪・事故等の防止」「妊娠・出産・育児の支援」などが挙げられており、今後も現在の水準を下げることなく、着実に取り組んでいく必要があります。



|             | 満足度が平均値より低い                                                                                                                                                                                                  | 満足度が平均値より高い                                                                                                                      |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 重要度が平均値より高い | 2-3 学力向上・いじめ対策<br>5-6 公共交通の整備<br>1-5 多様な人材の就労支援<br>1-1 中小企業支援・企業誘致<br>4-4 若者・女性の活躍                                                                                                                           | 5-8 安心・安全なインフラの整備<br>5-4 犯罪・事故等の防止<br>2-1 妊娠・出産・育児の支援<br>5-3 防災対策<br>5-2 ごみ減量・環境保全<br>2-2 子育て環境の充実<br>3-2 地域福祉の推進<br>5-5 人権教育の推進 |
| 重要度が平均値より低い | 3-4 高齢者の社会参加<br>3-3 ユニバーサルデザインの推進<br>4-5 移住の促進<br>1-4 農林水産業の振興<br>3-1 健康づくりの推進<br>2-4 特色ある教育の推進<br>4-6 中心市街地の活性化<br>4-3 スポーツ環境の充実<br>1-2 起業支援・企業のICT化支援<br>2-5 コミュニティスクールの推進<br>4-7 中山間地域の活性化<br>1-3 観光事業の振興 | 5-1 地域コミュニティの充実<br>4-1 ときわ公園の魅力向上<br>5-7 公園整備・緑化推進<br>4-2 文化・アートの振興                                                              |

## Ⅳ 本市のまちづくりの課題

### ① 人口減少・超高齢社会への対応

- 人口減少は、産業活動の停滞から地域コミュニティの維持、市の行財政に至るまで社会全般にわたり影響を及ぼすことから、少子化に歯止めをかけるためにも、若者や子育て世代に求められる環境づくりが必要です。
- 市民アンケート調査からは、住み続けたいまちであるために「中心市街地の活性化、にぎわいの創出」や「地域産業の活性化」、また、若者にとって魅力あるまちとなるために「魅力ある仕事」や「中心市街地の活性化」、「充実した子育て環境」が求められています。このため、まちの賑わいづくりや魅力ある就業の場、他市よりも子育てしやすい環境等に取り組む必要があります。
- 人口減少や高齢化が進行する将来においても、効率的で持続可能なまちを構築するため、市街地への居住及び都市機能の誘導、都市拠点と地域拠点を結ぶ公共交通ネットワークの充実を図るなど、人口構造の変化に対応したまちづくりを進める必要があります。
- シティプロモーションや観光プロモーションの推進、フィルムコミッションへの支援等を通じて、本市の魅力を戦略的に情報発信することで、本市の認知度向上やシビックプライドを醸成し、移住定住の促進、交流・関係人口の創出拡大に向けて取り組む必要があります。
- 新型コロナウイルスの感染状況に柔軟に対応しながら、徐々に社会経済活動のレベルを上げ、地域経済を回復させるとともに、地方分散や仕事のリモート化を逆手に取った経済や人口の取り込みに対応していく必要があります。

### ② 次世代に向けた産業の創出・強化

- 急速に変化する外部環境に対応するため、AI・IoT等の最新技術や考え方を取り入れた産業や事業のあり方を支援し、新たな成長へとつなげていく必要があります。
- 本市が有する産業集積や大学等の高等教育機関、公的な試験研究機関の立地など有利な地域特性を活かし、成長産業の創出・誘致や人材育成などの取組を進めていくことが必要です。
- 全国の自治体が経済発展に取り組む中、本市ならではの特性を持った産業や特産品など、他との差別化を図り、特長を活かしたブランド化を進めていく必要があります。
- 人口減少・少子高齢化や「2050年カーボンニュートラル」、脱炭素社会の実現等の諸課題に対応し、労働生産性の向上や経済と環境の好循環を推進していくため、その対策につながる新たなイノベーションの創出が必要です。
- 農業の高齢化等による後継者不足・耕作放棄地を解消していく必要があります。
- 働き方改革が求められる一方で、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、首都圏や関西圏等の企業では、在宅勤務やリモート勤務を推進していることから、仕事と余暇が両立できるワークケーション等の環境整備を進める必要があります。

### ③ 地球温暖化の防止と自然環境の保全

- 持続可能な社会を実現するため、快適な生活環境の確保はもとより、自然環境の保全、廃棄物の発生抑制と適正処理やリサイクルの推進、エネルギーの有効利用の促進などにより、環境負荷を低減し、環境に配慮したまちづくりと資源循環型社会の構築をさらに進めていく必要があります。
- 環境負荷の低減とごみ処理経費の圧縮に向け、ごみ処理量の減量は大きな課題となっているため、家庭や事業所における3Rの取組を更に促進するとともに、新たなごみ処理の方法等についても検討していく必要があります。
- 企業や団体のみならず、市民一人ひとりの環境への意識醸成が重要であり、個人や家族単位で取り組める身近な目標や具体的な取組方法の提示を行っていく必要があります。
- 次世代に美しい自然環境や健全な生態系を引き継いでいくためにも、地域の多種多様な資源の活用



や人材の育成に努めるとともに、市民一人ひとりが身近な生活の中で意識改革を図り、地域循環共生圏の構築に取り組んでいく必要があります。

- 地球規模の環境問題を知り、持続可能な地域づくりに向けて行動できる人材を確保・育成していく必要があります。

#### ④ 利便性の高い生活基盤の整備と安心・安全な暮らしの確保

- 全国各地で頻発する洪水・土砂災害等を踏まえ、自らリスクを認識し正しく行動する「自助」、地域の見守りや支え合いの輪による「共助」、行政などによる「公助」のバランスの取れた取組により、災害が起こった場合においても、被害を最小限に留め、可能な限り速やかに復旧できる災害に強いまちづくりを進める必要があります。
- 将来にわたって安全で強靱なインフラを維持・確保するため、官民が連携して賢く使うなど、老朽化したインフラの戦略的な維持管理・更新などを進める必要があります。
- 学校施設は半数以上が築後 40 年以上を経過し老朽化が進んでいることから、今後は長寿命化を図りながら安心・安全な教育環境を確保していく必要があります。
- 少子高齢化の急速な進行に伴い、保健・医療・福祉・介護サービスの重要性がますます高まっており、地域医療や救急医療体制、きめ細やかな福祉施策の充実に加え、地域間交流や市民同士の支え合いによる豊かなコミュニティづくりを促進するなど、「地域共生社会」の考え方にに基づき、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを推進していく必要があります。
- 地域の実情に応じた効率的な公共交通ネットワークの構築と維持を図っていく必要があります。
- 人口減少を背景に、今後、更に空き家の増加が見込まれることから、新たな空き家の発生抑制とともに、適切な管理や利活用の促進など、総合的な空き家対策を進める必要があります。

#### ⑤ 多様な人材が活躍できる地域づくり

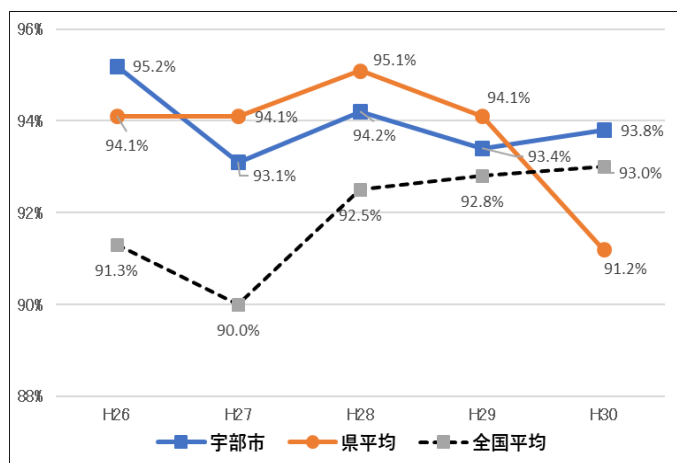
- 地域活動が活発かつ多様化していくことは、生き生きとした活力ある地域社会を築いていく上で重要であることから、それぞれの地域づくりを牽引する地域運営組織の活動を維持していくため、住民が地域の活動・運営を「自分ごと」と捉える意識の醸成と住民の参画機会の拡大により、地域コミュニティの振興と新たな担い手づくりを進めていく必要があります。
- 性別や年齢、障害のあるなしに関わらず、全ての市民が地域の中で、互いに支えあい、地域で自分らしく暮らせる社会を構築していく必要があります。
- 女性活躍をさらに進めていくためには、固定的な性別役割分担意識（ジェンダーバイアス）の解消に向け、特に、男性側の意識改革（男性による家事・育児・介護等への積極的な参画）を促進していく必要があります。
- 高齢者の活躍の場が広がり、地域活動や新たな就労など、様々な場面で生きがいを持って活躍できるよう、関係機関等と連携し、社会参加へのきっかけや環境づくりに向けた支援が必要です。
- 地域や事業者の障害についての理解を促進するなど、障害者が社会参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- 地域で暮らす外国人住民の増加により、従来の外国人支援の視点を越えて生活者・地域住民として、誰もが活躍できる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めていく必要があります。
- 次代を担う子どもたち一人ひとりに、確かな学力と生きる力を育むことができる教育を提供していく必要があります。

## ⑥ 多様な分野へのデジタル化の推進

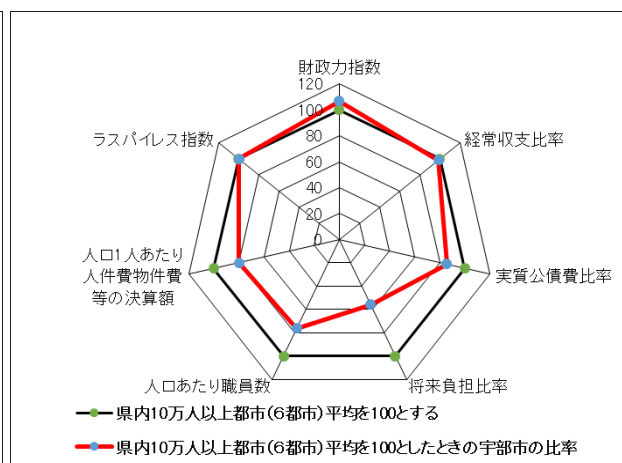
- 「Society 5.0」社会を見据えて、AI・IoT等の先端技術の新たな分野の産業での活用はもとより、農林水産業や観光、商工業などの既存分野においても導入を支援し、付加価値や生産性の向上を後押しする仕組みを構築する必要があります。
- ポストコロナ社会における「新たな日常」への対応も踏まえ、非接触やリモート等のデジタル技術を活用した新たな取組が進んでおり、生活の利便性向上や行政運営の効率化等に向けた様々な場面への導入を進めていく必要があります。
- デジタル人材を育成するため、教員の指導力向上など、学校におけるICT教育の充実を図るとともに、山口大学や宇部高専等の高等教育機関と連携し、最先端の科学技術に触れる機会の充実等を図っていく必要があります。

## ⑦ 持続可能な行財政運営

- 限りある行政資源の適正管理には、多様な財源創出や地方債残高の抑制のほか、公共施設マネジメントの推進など、将来世代への継承も踏まえた取組が必要です。
- 行政サービスの質的向上と最適化を目的として、行政事務の高度化・効率化に向けて、デジタル技術の導入を進めるとともに、市民や大学、事業者等との共創による取組を進めていく必要があります。
- 限られた行政資源の有効活用を図るため、エビデンスに基づいた政策立案や評価・分析を行うとともに、事業の選択と集中を行った上で、業務の改善や効率化を推進する組織文化を作り上げていく必要があります。
- SDGsの理念に基づき、市民や事業者、団体など、多様なステークホルダーとの連携を図りながら、「経済」、「社会」、「環境」の三側面をつなぐ取組など、持続可能なまちづくりに向けた取組をさらに強化していく必要があります。



経常収支比率の推移



財政比較分析(県内10万人以上の都市との比較)

### ○財政力指数

財政力を表すもので、基準財政収入額（標準的な状態で入る税収等）を基準財政需要額（標準的な行政を行ったときに市に必要とされるお金）で割った数値。数値が高いほど、財政に余裕がある。

### ○経常収支比率

財政の弾力性を表すもので、地方税、地方交付税などの経常的な収入が、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費にどの程度充当されているかの比率。数値が低いほど、財政に自由度がある。

### ○実質公債費比率

資金繰りの程度を表すもので、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化。数値が低いほど、資金繰りが良い。

### ○将来負担比率

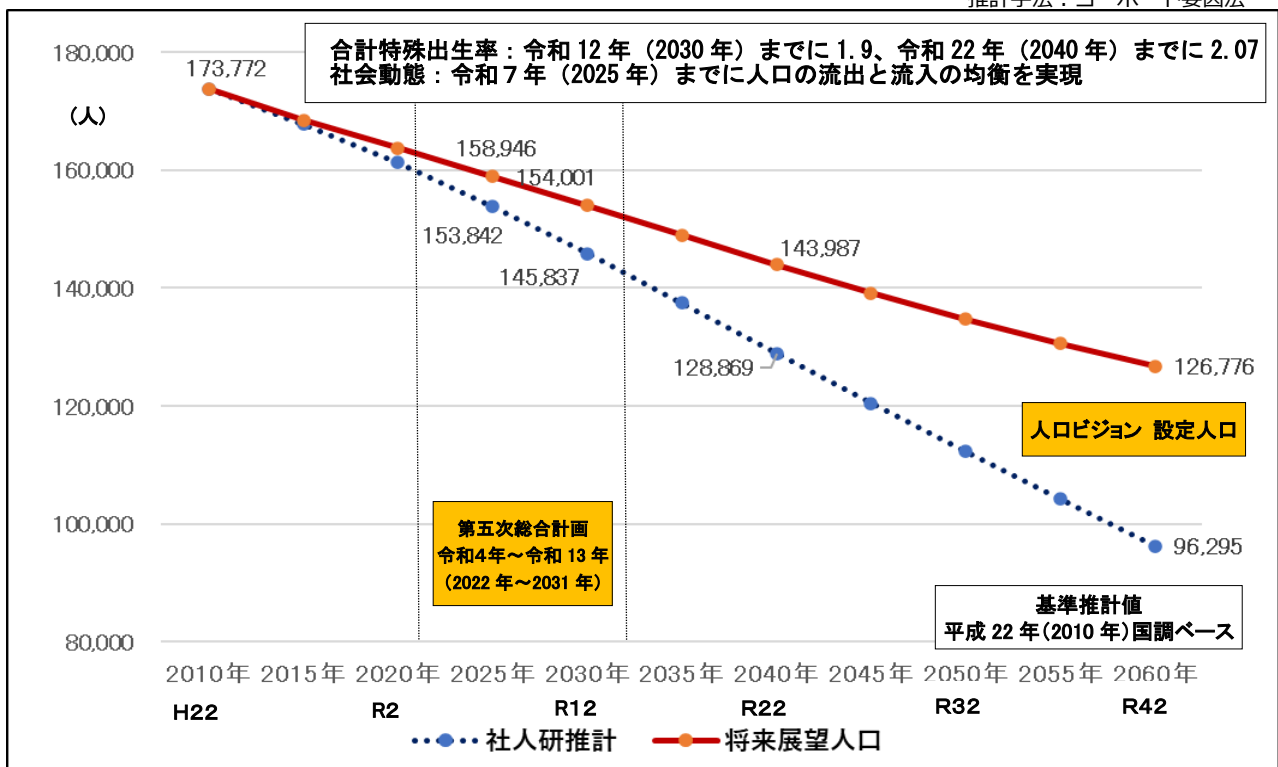
将来の財政を圧迫する可能性の度合いを表すもので、借入金（地方債）や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化。数値が低いほど、将来の財政を圧迫する可能性が低い。

### 3 将来推計

#### I 人口

- 本市の総人口は、高度経済成長期である昭和 35 年（1960 年）から昭和 45 年（1970 年）にかけて減少しましたが、昭和 45 年（1970 年）以降の第二次ベビーブームの到来などにより、人口は増加に転じ、平成 7 年（1995 年）の 182,771 人でピークを迎えました。その後、人口は再び減少に転じ、平成 16 年（2004 年）に楠町と合併したものの、減少傾向が続き、令和 2 年（2020 年）には 162,707 人（国勢調査速報値）となっています。
- 転入・転出に伴う人口の動きである社会動態については、近年転入者数と転出者数が均衡する傾向にあります。少子高齢化の進行に伴い、出生・死亡に伴う人口の動きである自然動態については、平成 14 年（2002 年）に死亡者数が出生数を上回り、それ以降、自然動態は減少しています。
- 平成 27 年度（2015 年度）に策定した「宇部市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」では、本市における人口の現状分析を行い、本市が目指すべき方向性と人口の将来展望を設定しており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計値を基本としながら、総合戦略に位置づけた施策・事業を効果的に実施することにより、人口の減少を最大限に抑え、人口ビジョンの目標年次である令和 42 年（2060 年）の本市の人口を「127,000 人」と設定しています。

推計手法：コーホート要因法

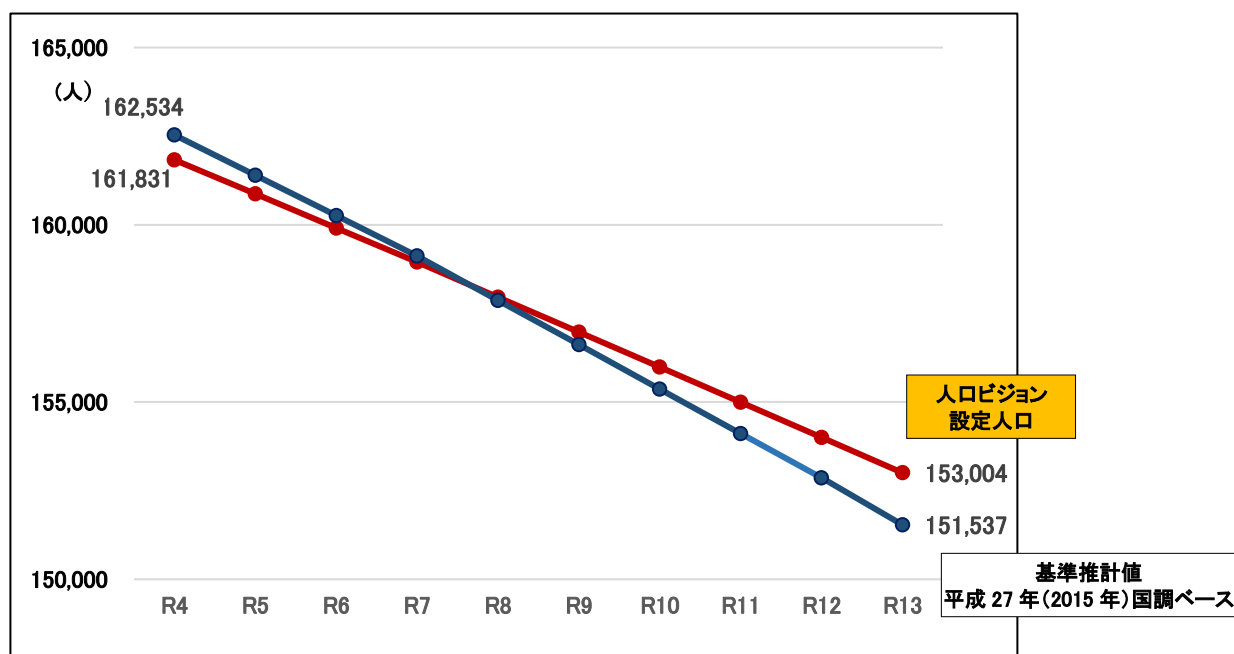


〔宇部市人口ビジョンにおける将来展望〕

第五次宇部市総合計画の期間中においては、団塊の世代が後期高齢者になる時期が到来することにより、今後も自然減が続くことが見込まれ、社人研が新たに算出した人口推計（平成 27 年（2015 年）国調ベース）では、本計画の計画年度である令和 13 年（2031 年）の本市の人口は、約 151,500 人と示されています。

しかし、持続可能なまちづくりを進めていくためには、人口の確保は重要な要素であることから、本市においては、計画年度（令和 13 年（2031 年））の人口を人口ビジョンを踏まえ、「153,000 人」と設定します。

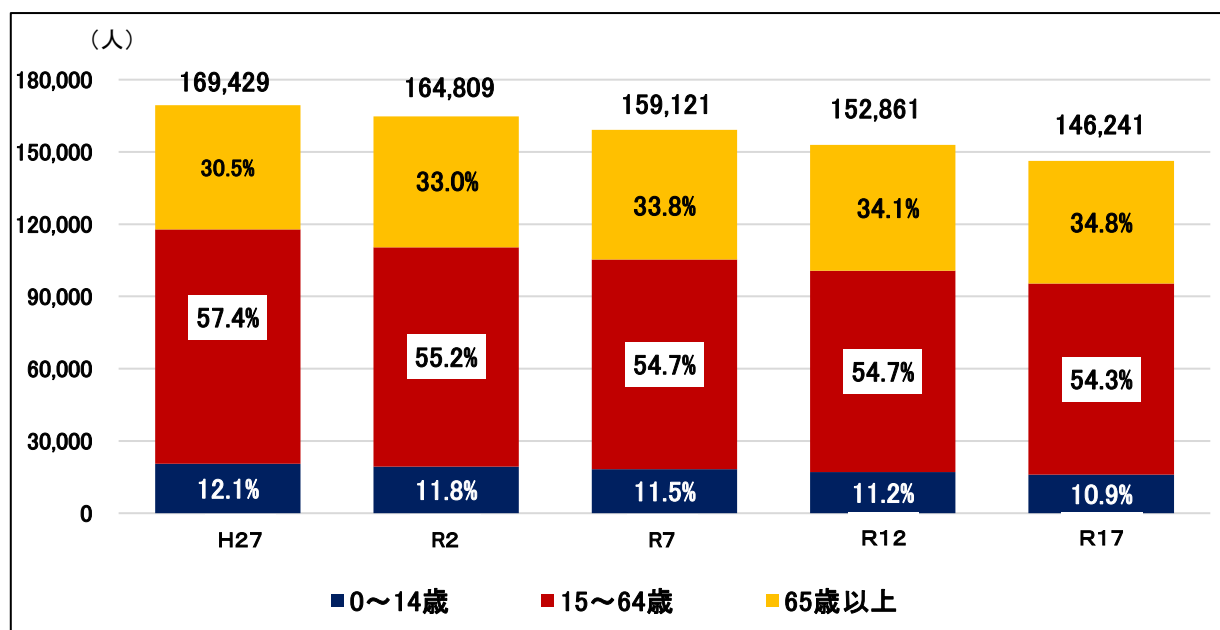
このため、乳幼児から高齢者まですべての市民が生涯にわたり、宇部に生まれ、育ち、学び、働き、住んで良かったと実感できるよう、子育てや教育環境、就業の機会や交通、住宅環境に加え、定住とは異なる様々な形で本市に関わる「関係人口」を増やすなど、定住につなげる取組を進めていきます。



〔計画期間における人口の基準推計値と将来展望（目標値）〕

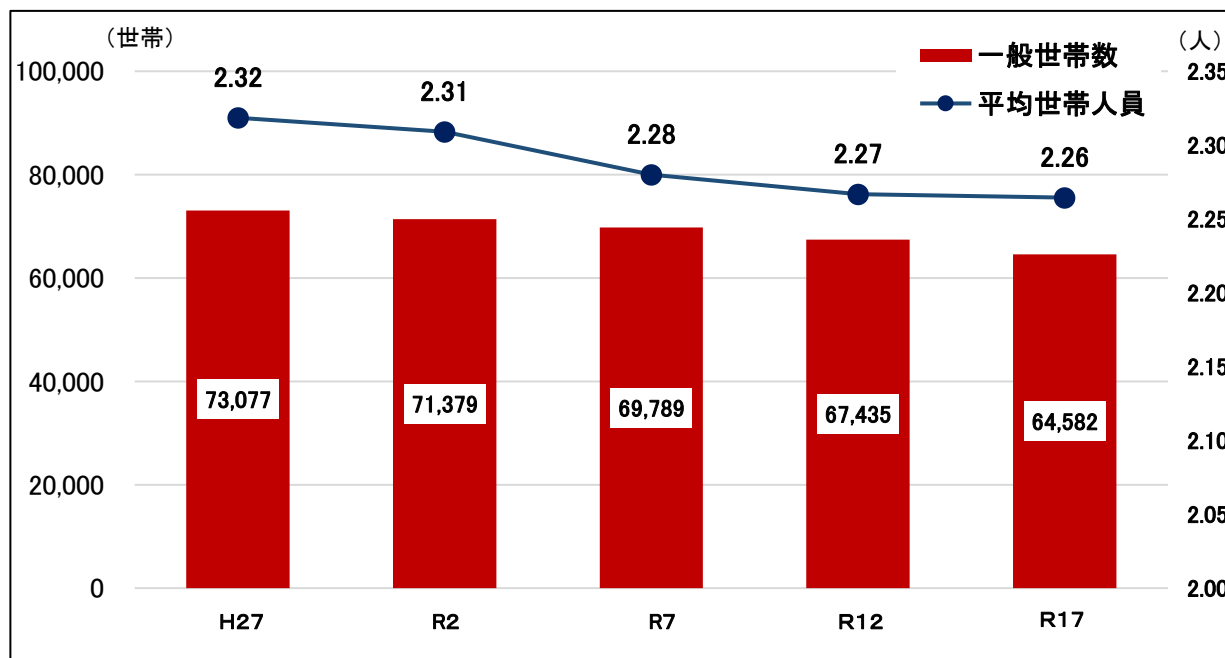
人口の年齢構成については、これまでは老年人口（65 歳以上）が増加を続けていましたが、令和 2 年（2020 年）を境に減少傾向に転じており、年少人口（15 歳未満）、生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）と全ての世代で減少していくことが予想されます。

また、令和 2 年（2020 年）現在で 33.0%である高齢化率は、計画年度の令和 13 年（2031 年）には 34.3%と、さらに進行することが予測されます。



## Ⅱ 将来世帯数

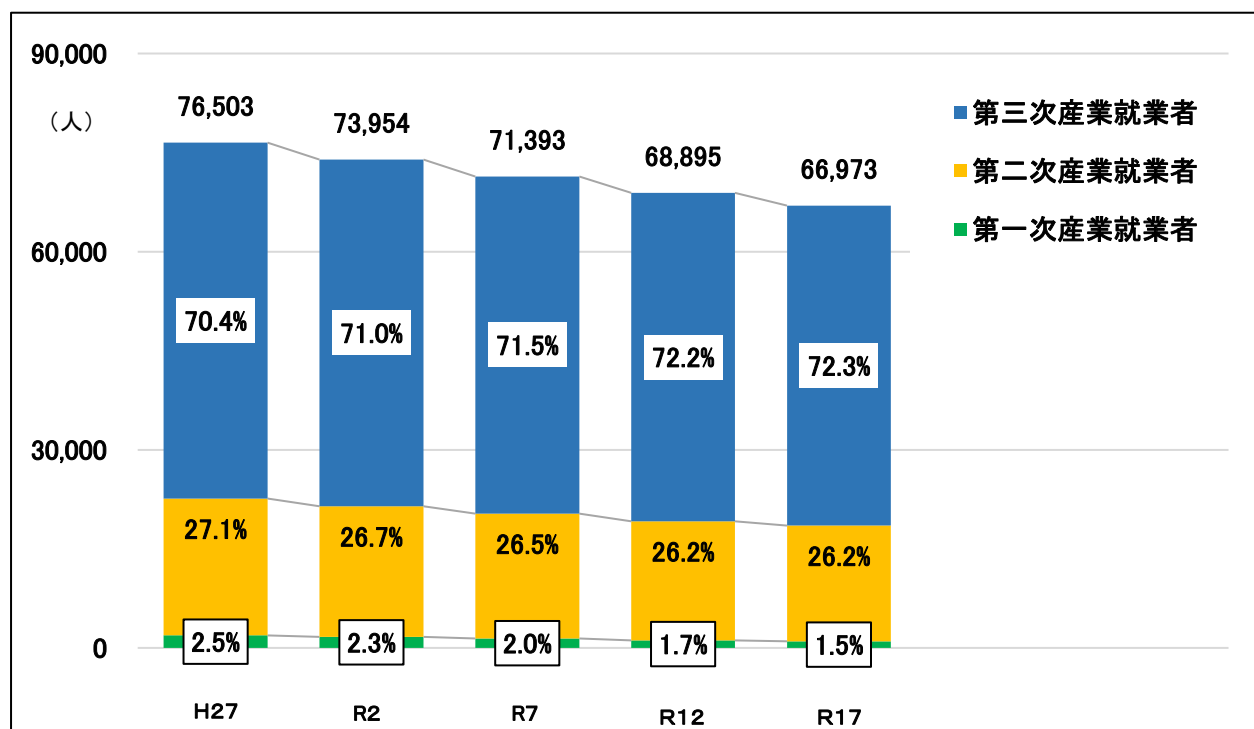
本市の世帯数は、核家族化などの進展により、これまで増加傾向にありましたが、令和2年（2020年）の71,379世帯が、令和17年（2035年）には64,582世帯に減少する見通しです。また、一世帯あたりの人数も、核家族化及び少子化の影響により、さらに縮小していく見通しです。



## Ⅲ 就業人口

本市の就業人口は、平成27年（2015年）から令和17年（2035年）の20年間で約10,000人の就業者の減少が予想されており、産業活動の停滞などが懸念されます。

なお、計画年度である令和13年（2031年）には、第一次産業就業者が約1,000人、第二次産業就業者が約18,000人、第三次産業就業者が約49,000人となる見通しです。





### 3 まちづくりの「基本理念」と「将来都市像」

#### I 基本理念

本市では、今日の宇部市を築き上げる理念であった「共存同栄・協同一致」の精神（こころ）と市民宣言に基づく「人間が尊重される都市づくり」を宇部市民の永遠の願いとして、これまでの総合計画基本構想において、まちづくりの理念に掲げてきました。

近年の本市を取り巻く環境は、急速な少子高齢化・人口減少社会の進行、地球規模の環境問題、Society5.0 社会の到来などにより大きく変化しています。さらに、新型コロナウイルスによるパンデミック（世界的流行）が、人々の価値観や社会のあり方を変えようとしています。

石炭産業を礎として、市民と一体となった先駆的・先導的な取組によって発展を遂げ、令和3年（2021年）に市制100年を迎えた本市が、このような状況を踏まえ、次の100年に向けた持続可能な地域社会を構築し、次世代に誇りを持って引き継いでいくため、本構想におけるまちづくりの理念を次のとおりとします。

#### 〔まちづくりの理念〕

- 今日の宇部市を築き上げる理念であった「共存同栄・協同一致」の精神（こころ）と「人間が尊重される都市づくり」の市民宣言を宇部のこころとして尊重する。
- 平和を愛する市民の自治意識の高揚と公共の福祉を尊重する。
- 市民生活優先を基調として、安心・安全で住み良い居住環境の向上に努める。

【現行】 市民生活優先を基調として、人間居住の総合的環境整備に努力する。

- 多様な主体との共創により、人と環境が調和した持続可能な社会の形成に努める。

【現行】 広域生活圈の中核都市として、周辺地域との相互努力・相互補完の上に立って先導的な役割を果たす。

## Ⅱ 将来都市像

### 将来都市像の設定について

資料参照

#### 〔審議会意見〕

- 共存同栄・協同一致 ● 元気 ● 親しみ ● 笑顔
- 安全・安心 ● 魅力 ● サステナブル ● 共生社会
- チャレンジ ● MOBILITY ● ユニバーサルデザイン
- 暮らし満足度ナンバーワン ● 子育てしやすいまち
- 誰にでも住み心地のよいまち ● 交流・賑わい

#### 〔地域特性〕

- 市民力（共存同栄・協同一致） ● 宇部方式
- 自然災害の少なさ ● 交通インフラの充実
- 豊かな自然環境 ● 緑と花と彫刻のまちづくり
- 高等教育機関等の集積 ● 恵まれた医療・福祉環境

#### 〔現行の将来像〕

**みんなで築く 活力と交流による元気都市**  
～地域資源を共有し、  
みんなの元気を発信する協働のまちを目指して～

#### 〔検討の視点〕

- 今後の宇部市のまちづくりにおける重要な視点が盛り込まれているか。
- 市民等がまちや暮らしに関して抱いているイメージを反映しているか。
- 宇部市の地域特性を踏まえたものになっているか。
- 市民にとってイメージしやすく、まちづくりへの行動規範的なものとなっているか。

#### 〔市長・所信表明等〕

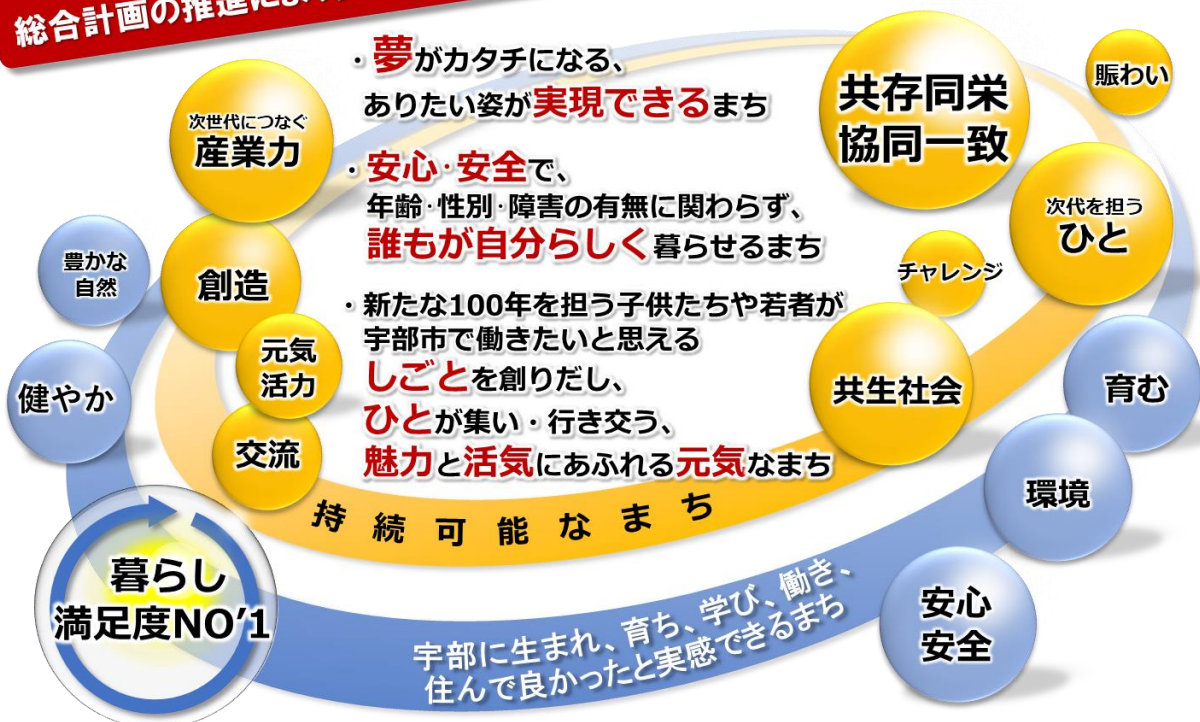
- サステナブル(持続可能性)
- 夢や希望がかない、やりたい姿が実現できる
- ワクワク感：やりたいことが実現できる
- 創る・創造：「しごと、ひと、まち、賑わい」など、住み続けたいまちを様々な主体が力を合わせて創りあげる
- 活力と活気にあふれたまち
- 宇部市に生まれ、育ち、学び、働き、住んで良かったと実感できるまち
- 暮らし満足度ナンバー1
- 住み続けたいまち/健やか・活躍
- 人が楽しみ、人が訪れる魅力あるまち
- 人々が行き交うまち
- 安心・安全な暮らしの確保

#### 〔次期計画・将来像案〕

- A：ひとが輝き**  
緑と希望あふれる 交流・創造都市  
～活気と元気に満ちあふれ 夢かなうまちを目指して～
- B：夢きらめく**  
躍動と交流による 魅力・活力創造都市  
～共に創る 暮らしやすい 元気なまちを目指して～
- C：希望あふれる未来へ**  
暮らし満足度ナンバー1のまち・うべ  
～みどり豊かで 元気なサステナブルシティを目指して～

### 関連するキーワード

総合計画の推進により実現を目指すまちの姿



## 4 分野別構想

### 分科会で協議

## 5 構想を推進するために

### ① 効果的な行政運営システムの構築

- 人口減少や少子高齢化が進行する中、PDCA サイクルによる事業評価を継続的に行い、行政資源の最適化を進めるとともに、デジタル技術の活用などにより、質の高い行政サービスの提供と住民の利便性向上に取り組み、効果的な行政運営を推進します。
- 多様化・複雑化する行政課題に的確に対応し、先駆的な取組にも果敢にチャレンジできる人材を確保するとともに、新たな行政課題に迅速に対応するため、機動力のある組織体制を構築します。
- 情報のバリアフリー化にも配慮し、市民にとって分かりやすい行政情報を効果的に発信するとともに、政策形成の様々な過程で市民意見を聴取する機会を設定します。
- 本市を含む山口県央連携都市圏域において、互いの連携や補完によって、更なる活力の創出や住みやすさの向上につなげる取組を進めていきます。

### ② 健全な財政運営の推進

- 人口減少社会にあっても、活力のある魅力あふれるまちづくりを進めていくため、自主財源の確保と「取組の選択と集中」を基にした事務事業の見直しによる歳出削減を図り、適正に市債残高をコントロールすることで、将来にわたる財政運営の健全性を確保していきます。
- 公共施設等の老朽化が進む中、定期的な点検・診断により、公共施設の安全性を確保し、長寿命化を図るとともに、計画的に更新・統廃合等を行うことで、公共施設の最適配置を実現し、将来にわたる財政負担の軽減と平準化を図ります。

### ③ 協働型社会の構築

- 地域社会を構成する市民や市民活動団体、地域コミュニティ、事業者、高等教育機関、行政が、公共サービスを協働して担う仕組みや、ともに公共を考え、実践する場の構築を図ります。
- 年齢や性別、国籍などによらず、あらゆる市民が活躍することができる機会を創出するとともに、市民とまちづくりの目標を共有しながら、地域課題の解決に取り組んでいきます。